

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月29日
【事業年度】	第21期（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	ウインタレスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	715,524	583,256	673,454	135,151	402,791
経常損失 (千円)	94,851	282,703	104,826	384,896	212,275
当期純損失 (千円)	104,935	274,359	101,630	385,686	214,400
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	997,101	997,101	997,101	997,101	1,077,384
発行済株式総数 (株)	49,274	49,274	49,274	49,274	5,397,400
純資産額 (千円)	1,399,866	1,139,534	1,035,006	649,754	605,893
総資産額 (千円)	1,441,989	1,346,283	1,230,255	919,019	811,485
1株当たり純資産額 (円)	28,379.88	23,060.58	20,939.21	131.20	111.12
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	2,129.63	5,568.03	2,062.56	78.27	41.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.0	84.4	83.9	70.3	73.9
自己資本利益率 (%)	7.2	21.6	9.4	46.0	34.4
株価収益率 (倍)	10.4	4.9	9.1	2.6	7.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,565	298,012	273,826	112,375	487,975
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,167	67,266	8,376	72,147	301,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	139,120	15,173	18,468	214,971
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	502,419	411,368	132,413	159,267	187,975
従業員数 (人)	27	28	27	19	17
(外、パート、派遣社員)	(3)	(3)	(3)	(1)	(1)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、当該株式分割が第20期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社の前身は、現代表取締役社長奈良彰治が平成5年8月横浜市中区弁天通においてウインテスト有限会社（出資金3,000千円）を創業し、自動検査装置の開発を開始したことに始まります。その後、事業拡大により平成7年7月ウインテスト有限会社を組織変更し、ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立いたしました。

(2) 事業内容の変遷

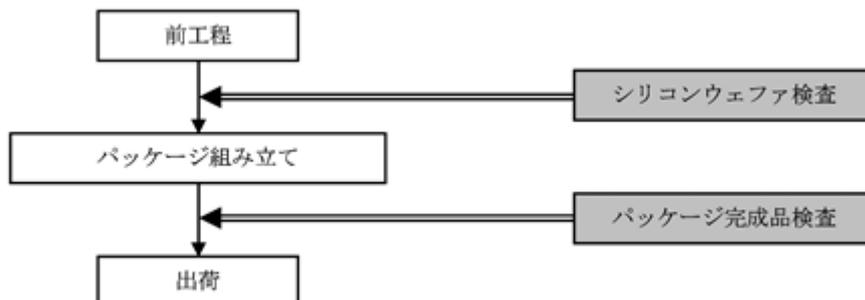
年月	事業内容
平成5年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区弁天通）を設立、検査装置の開発開始
平成7年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置を開発
平成7年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
平成10年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
平成11年5月	WTS-211 CCD/LCD自動検査装置を開発
平成12年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
平成13年3月	自動表示検査装置オプションWVM-701を開発
平成13年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
平成15年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年12月	WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を開発、販売を開始
平成16年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
平成18年3月	WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成20年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結
平成20年12月	WTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成21年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月	WTS-577 FPDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
平成22年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
平成22年12月	WTS-377 CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
〃	WTS-311NX CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

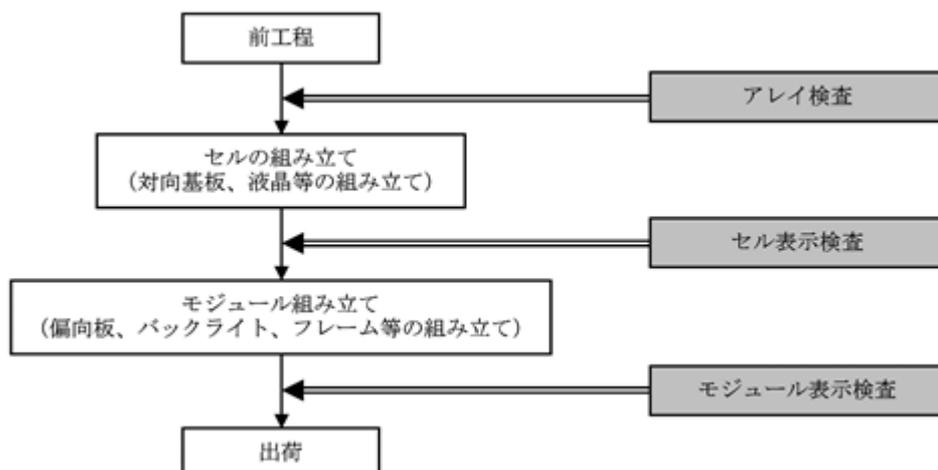
当社の事業は、CCD/CMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、低温ポリシリコン型TFT液晶、高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイ並びにこれらディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートであります。当社の製品を組合せることにより、CCD/CMOSイメージセンサーについてはシリコンウェファ検査からパッケージ完成品検査まで、フラットパネルディスプレイについてはアレイ検査から表示検査まで幅広くカバーが可能です。次に各製造工程における検査工程を示します。

< CCD/CMOSイメージセンサー製造工程 >



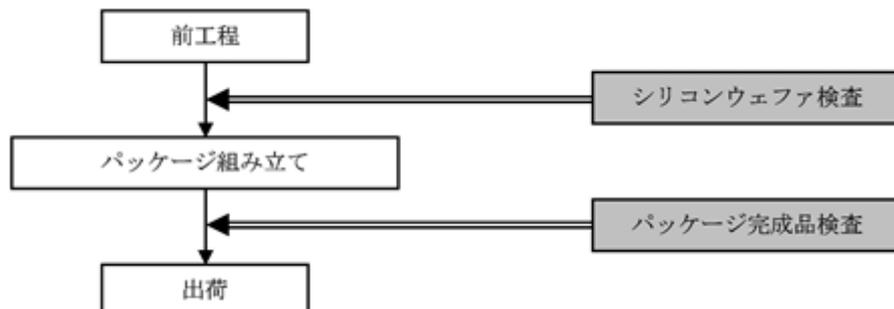
* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

< フラットパネルディスプレイ製造工程 >



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

< アナログミックスドシグナルIC、ドライバIC製造工程 >



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
CCD/CMOSイメージセンサー	シリコンウェファ検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377, WTS-347
	パッケージ完成品検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377, WTS-347
有機EL	アレイ検査	WTS-311L
低温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
高温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
LCOS	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
アナログミックスドシグナルIC	シリコンウェファ検査	WTS-800, WTS-750, WTS-700
	パッケージ完成品検査	WTS-800, WTS-750, WTS-700
LCD/PDP/有機ELドライバIC	シリコンウェファ検査	WTS-577
全てのデバイス	研究開発	上記の全モデル

- (注1) WTS-311NX, WTS-311: CCD/CMOSイメージセンサー検査のフルスペック版検査装置です。
- (注2) WTS-311L: 有機EL、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS等液晶デバイスのアレイ検査のフルスペック版検査装置です。
- (注3) WTS-377, WTS-347: ローコスト運用が可能な、超コンパクト、低消費電力設計のテストカード型デジタル出力CMOSイメージセンサー検査装置です。R&Dから複数デバイス時測定の量産まで対応しています。
- (注4) WTS-700, WTS-750, WTS-800: 精密OPアンプ、モータドライバー、Telecomデバイス、各種センサー類、AC・DCパワー制御IC、アナログオーディオ、デジタルオーディオ、他小信号用IC等幅広く対応可能なアナログ・ミックスドシグナルIC用の検査装置です。
- (注5) WTS-577: LCD、PDPドライバICの他、電流出力タイプの有機ELドライバICにも対応した、省電力タイプのドライバIC検査装置です。

(2) 当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、電気的検査を必要とする全ての工程で、被測定物に対応したテストヘッドを用意するだけで検査できる汎用性に富んだ構成をとっております。

<撮像素子とフラットパネルディスプレイの表示検査>

撮像素子並びにフラットパネルディスプレイの表示検査の検査で最後まで課題として残っている項目は、色むら検査です。当社は、既に撮像素子において色むら検査の自動化を実現しており、フラットパネルディスプレイにもこの技術の応用展開を図る予定です。この色むら検査技術は、僅かな色の变化(むら)を定量化することにより成し得る技術で、当社は、色むらの要因を画像処理できるノウハウを保持していると考えております。

<フラットパネルディスプレイのアレイ検査>

低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSの画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらのディスプレイには、周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAC等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電気的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSは、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプの液晶のアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許出願申請を2件しており、測定技術を確立していると考えております。

<アナログミックスドシグナルICの検査>

WTS-700,WTS-750並びにWTS-800は、WTS-311システムで培ったDSP技術を生かし、アナログ任意波形発生器、高精度アナログデジタイザ等ACハードウェアそしてそれらに完全に同期を取れる高速デジタルサブシステムなどを搭載し、デジタル処理が混在している次世代放送用テレビ信号IC、より高精度の求められるAV家電ユニットまたはハードディスク用モータコントロールドライバ、カーエレクトロニクスに欠かせない各種センサーや微小信号検出用のオペアンプなどを高速・高精度に検査します。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ベストウエイソリューションによる素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとっても、当社にとっても最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

(3) ファブレス経営について

当社は、設立当初より自社内では開発、設計及び詳細仕様の作成を主体としております。半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、製品の製造については、長年にわたり信頼関係を築いてきた外注先が担当するというビジネスモデル（いわゆるファブレス）をとっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

平成26年7月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	10
営業部門	4
管理部門	3 (1)
合計	17 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
2. セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示しております。
3. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

平成26年7月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
17人 (1人)	44歳 9ヶ月	9年 8ヶ月	6,028,047

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
2. 当社は年俸制を採用しており、平均年間給与は、年俸制採用のため年俸額より算出された賞与を含みます。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ2人減少したのは、自然退職の不補充によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における世界の経済情勢は、北米の雇用改善や景気回復基調が継続し、欧州の経済成長もプラスに転じたものの、中国など新興国の経済成長の減速や、東欧及び中東で発生した紛争の拡大懸念などの不安定な要素を抱え、景気の先行きが不透明な状況となりました。

わが国の経済は、政府と日銀による経済政策により円安及び株高基調が継続し、個人消費の伸長や企業業績の回復が見られましたが、円安による原材料や原油価格の上昇、消費税増税後の消費マインド減退への懸念などから、実体経済の先行きには不透明感が残りました。

当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末関連デバイスや車載関連デバイスの需要は堅調に推移しましたが、デジタルカメラやデジタル家電関連デバイス市場は低調に推移し、厳しい状況が継続しました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップの拡充を図りました。また、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、主に海外市場において新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動を展開するとともに、国内ではデバイス開発関連分野に特化した営業活動を推進し、新規の国内大手メーカーや中国の公的研究機関など新たな顧客を獲得し、海外顧客からの引き合いも増加しました。しかしながら、この過程において一部のソフトウェア開発に想定以上の時間を要したことで営業活動が一時停滞し、売上高が当初予想を下回る結果となりました。

また、損益面につきましては、原価低減とともに経費の節減による固定費の削減に努め、営業損益の改善に努めましたが、売上高の低迷や棚卸資産評価損34百万円の計上などにより純損失を計上することとなりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は402百万円（前事業年度比198.0%増）、営業損失は、217百万円（前事業年度は営業損失387百万円）、経常損失は212百万円（前事業年度は経常損失384百万円）、当期純損失は214百万円（前事業年度は当期純損失385百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて28百万円増加（前年同期比18.0%増）し当事業年度末には187百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は487百万円（前年同期は112百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純損失213百万円、売上債権の増加額127百万円及び仕入債務の減少額48百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は301百万円（前年同期は72百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入300百万円及び短期貸付金の回収による収入95百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は214百万円（前年同期は18百万円の使用）となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入100百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入60百万円及び長期借入れによる収入70百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりです。

事業の種類	第21期 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
半導体検査装置事業(千円)	323,140	155.6	155.6
合計(千円)	323,140	155.6	155.6

- (注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額です。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりです。

事業の種類	第21期 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	248,122	64.0	449,234	25.6
合計	248,122	64.0	449,234	25.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりです。

事業の種類	第21期 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
半導体検査装置事業(千円)	402,791	198.0	198.0
合計(千円)	402,791	198.0	198.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第20期 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		第21期 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	37,025	27.4	207,449	51.5
アジア	98,125	72.6	195,341	48.5
合計	135,151	100.0	402,791	100.0

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第20期 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		第21期 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ProbeLeader Co., Ltd.	98,125	72.6	194,914	48.4
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	-	-	104,200	25.9
サンケン電気株式会社	-	-	41,354	10.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社は高度化、多様化するお客様の検査要望にお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 既存製品の機能強化

CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続いたします。

また、アナログミックスドシグナルIC分野においては、特にパワー半導体検査向けに多様化、高度化する検査要求に応じてゆく検査機能拡張オプションを提供し、市場ポテンシャルを向上してまいります。

(2) 検査分野の拡充

更なる成長を目指し、液晶ディスプレイ用ドライバーIC検査や、有機ELドライバーIC検査など、これまでと異なる新たな検査事業領域への参入をしてまいります。

(3) 経営の効率化とコスト削減

事業の拡大とともに、従来取り組んできたコスト削減を、更なる固定費の削減、並びに部品調達効率化により進めてまいります。

(4) 運転資金負担

当社の事業に関しては、仕入支払と売上金回収について、支払サイトと回収サイトのギャップは平均6ヶ月と長く、売上伸長期での資金負担は大きくなるという事業特性があります。このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には相当額の運転資金負担が予測されますので、万一に備えて主要販売先の売掛債権について金融機関との間で信託方式による資金化やファクタリングの契約を取り結んで万全を期しております。

(5) 株式会社タカトリとの連携

両社の独自技術と販売力による市場での差別化と、相互に関連する製品の連携によるシェア拡大のため、今後更なる設計、販売、並びに技術サポートに関する協力体制の構築を進めるとともに、両社の既存事業におけるシナジー効果を相互に発揮できるよう、連携を推し進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 市場動向の変動

当社は撮像素子、アナログミックスドシグナルIC、液晶、有機EL、低温、高温ポリシリコンTFT等を用いたフラットパネルディスプレイ分野における検査に特化した事業戦略をとっておりますが、この検査装置事業は、デジタル家電や携帯電話、パソコンといった撮像素子やフラットパネルディスプレイを有する機器、並びに家電、自動車、電設などのアナログミックスドシグナルICを有する機器の市場が牽引役となっております。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、一時的な在庫調整やシリコンサイクル、クリスタルサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社は各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、情報化、ユビキタス社会の進展、エコロジー指向や地球温暖化抑止への省電力といった流れに向けた基幹産業として、当面は拡大基調を継続すると思われませんが、予想外の市場収縮時には当社装置の売り上げが減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況

当社の主要製品である検査装置に関して、撮像素子関連では、強力な国内競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社では、競合他社と比較して、色むらの測定技術に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は、CMOSイメージセンサー用に更なる機能強化を行うなど、より一層の差別化を図ります。

アナログミックスドシグナルIC関連では国内競合メーカーが4社程度存在すると考えております。当社は製品が有する非同期測定機能に加え、今後ますます高度化するデバイス性能に適應してゆくための検査機能拡張オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。

フラットパネルディスプレイ関連では、検査技術の特許申請やノウハウにて他社への参入障壁をある程度構築していると当社では判断しております。又、製品の低価格化、小型化、高機能化では他社に先んじた優位性を築いていると考えております。しかしながら、当該市場には同業他社が存在し、また、今後は他の競合企業が当該分野へ参入するものと考えております。この状況を受け、当社は顧客満足度向上への活動を充実させ、特に有機EL検査装置については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

今後、検査装置事業は全般に競合が激しくなることが予想されますが、当社としては、積極的に新規顧客の開拓を進めると共に、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズサポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築し、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社の市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社は、CCD撮像素子及びCMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、並びに低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイの検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社がこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社の売上高のうちProbeLeader Co., Ltd.に対する売上が48.4%（前事業年度は72.6%）を占めております。

当社は販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を図り、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら当面は引き続き、特定の販売先への依存度が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社の事業に関しては、検査装置の受注から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。又、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引であります。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1ヶ月後となっております。

このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) ファブレス経営について

当社は、製造設備を保有せず、装置の製造は協力会社に委託し、最終の一部組立、調整及び装置のソフトウェア開発等のみを行っております（いわゆるファブレス経営）。

当社と、仕入先、外注先との関係は良好であります。取引先の信用リスクを含む何らかの理由で現仕入先、外注先との関係を維持できなくなった場合は、代替委託先の選定及び技術指導にある程度の時間を要し、出荷スケジュールに遅れが発生する可能性があります。また、業容を拡大していく上で安定的な外注先の確保ができない場合には、当社の経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要

当社は、当事業年度においても売上高は前事業年度に比べ198.0%増の402,791千円となりましたが、たな卸資産の評価損34,061千円を計上したこともあり、営業損失217,192千円、当期純損失214,400千円を計上し、営業損失、当期純損失が継続しております。

そこで当社は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社タカトリとの業務提携及び資本提携

(1) 提携の目的

当社は、株式会社タカトリを引き受け先とする第三者割当による新株式の発行を実施し、両社の関係強化と当社の資本増強を行うとともに、それぞれの経営資源と総合力を相互に有効活用し両社のフラットパネルディスプレイ、半導体関連事業基盤の強化及び拡大を目指しております。

なお、業務提携における事業協力として、

事業協働戦略の策定

ノウハウの相互提供及び活用

人事交流

等を行ってまいります。

(2) 資本提携の内容

平成20年4月に第三者割当増資（普通株式21,578株、発行価額総額799百万円）を実施し、株式会社タカトリと資本提携を行っております。

その結果、株式会社タカトリは当社の筆頭株主となっております。

詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

6【研究開発活動】

(1) WTS-311NX、WTS-311の機能拡張

当該検査装置につきまして、更なるパフォーマンスアップを図るための機能拡張を実現する、各種アプリケーションの開発を継続しています。

(2) WTS-800、WTS-750検査装置用アプリケーションの開発

当該検査装置につきましては、電圧、電流を広域に測定するオプションなどのアプリケーション開発を継続しています。

(3) WTS-577、WTS-377用ソフトウェアの開発

当該検査装置につきましては、装置運用を簡便化するためのソフトウェア開発を継続しています。

(4) 研究開発費の総額

当事業年度における研究開発費の総額は155,083千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産評価損、貸倒引当金、賞与引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて107,533千円減少し、811,485千円となりました。これは主に、売掛金は131,822千円増加したものの、現金及び預金が171,291千円、短期貸付金が56,000千円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べて63,672千円減少し、205,592千円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金の金額を含む）が51,532千円増加したものの、前受金が71,793千円、買掛金が48,393千円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べて43,861千円減少し、605,893千円となりました。これは主に、資本金が80,283千円、資本準備金が80,283千円それぞれ増加したものの、当期純損失214,400千円を計上したこと等によるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

(5) 戦略的現状と見通し

当社が属する半導体、フラットパネルディスプレイ業界におきましては、国内の半導体及びフラットパネル・ディスプレイ検査装置市場における需要は回復の兆しに乏しい状態ですが、海外市場ではスマートフォン等の需要拡大に対応するための設備投資が活発化しております。したがって当社は今後、特に伸張する市場のニーズに適合した製品の開発及び販売に注力いたします。

このうち、特にLCD/PDP/有機ELドライバIC検査装置に関しては、新興市場向けのIC需要の増加に伴う設備投資の活発化とともに、顧客要求が変化しているため、これらのニーズに適合した製品の提供をいたします。

また、ミックスド・シグナルIC用検査装置に関しては、主に車載半導体向けの設備投資が活発化しており、当該市場のニーズに適合した製品の提供に努めています。

一方、CCD・CMOSイメージセンサー用検査装置並びにフラットパネルディスプレイ用検査装置については、当該分野への投資が軟調に推移すると予想しております。

このような市場環境において、当社は「顧客要求の実現」を開発・営業活動の基軸とし、検査装置の機能を拡充することにより独自性と製品競争力を高め、顧客満足度の向上によるシェアの確保と、新規顧客の開拓による新たな市場への参入に注力します。

また、製造アウトソース先の拡充や工程の内製化等による開発・生産効率の改善によるコストダウンを推進すると共に、販売管理費の低減による収益力の向上に努めます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金情報につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますのでご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますのでご参照下さい。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

まず、既存事業におきましては、顧客ニーズに対応した新検査装置や機能拡張オプションの開発、改善により、差別化した製品ラインアップを提供し、国内外で売上拡大及び新規顧客の開拓に向けた営業展開を推進しております。特に半導体の製造コストが低く、撮像素子及びLCDドライバーIC等の検査装置の需要が増大しているアジア圏での営業活動を積極的に展開しており、その結果、当該エリアでまとまった受注を獲得し順次納品するなど、一定の成果を上げております。同エリアでは検査コスト低減に向けた顧客要求が強いので、検査効率を向上させるため、さらなる検査の高速化及び機能性を向上させる製品開発に注力するとともに、顧客サポートの充実を強力に推進し受注獲得に取り組んでまいります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社の持つ検査技術や画像処理技術を活用し市場拡大が見込める医療関連及びエコロジー関連分野での新事業展開に経験のある有力な技術パートナーとの協調、業務提携も視野に入れて検討を行ってまいります。

さらに、経費水準も前期実施した希望退職による人員減をはじめとする大幅な固定費圧縮策の効果で、過去最低レベルとなっておりますが、引き続き経費の削減と部品調達の効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を推し進め、営業損益の改善に努めております。

また、財務基盤の安定化のために、平成25年12月6日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による転換社債型新株予約権付社債100,000千円の発行及び第5回新株予約権の一部の行使により合計160,060千円、並びに平成25年11月と平成26年5月には合計70,000千円の長期借入による資金調達を実施しております。今後も運転資金及び研究開発のための必要資金を確保するために、割当先が保有している新株予約権の行使の要請を行うこと等により、財務基盤の強化を図ってまいります。

これらにより財務面におきましては、今後の運転資金及び研究開発資金のための必要十分な現金預金を確保できることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は17,305千円であり、その主なものは検査装置開発用測定機器の開発ツール等です。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社所在地において管理、営業、研究開発を行っており、主要な設備は次のとおりです。

平成26年7月31日現在

事業所名 (所在地)	業務部門 の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)		合計 (千円)
本社 (横浜市西 区)	開発部門	研究開発設備	867	71	16,056	0	16,995	10
	その他	その他	4,406	106	1,703	257	6,474	7(1)
合計			5,274	177	17,760	257	23,470	17(1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
 3. リース契約による主な賃借設備はありません。
 4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日を効力発生日として当社株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。これにより発行可能株式総数は9,900,000株増加して、10,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,397,400	5,793,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	5,397,400	5,793,400	-	-

- (注) 1. 平成26年1月14日までの期間における新株予約権(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)全ての権利行使により、発行済株式総数が2,880株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。
2. 当社は平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会において、平成26年2月1日(土)を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに1単元の数を100株とする単元株制度を採用しました。株式分割により発行済株式の総数は5,163,246株増加しております。
3. 平成26年2月28日に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使があり、発行済株式総数が182,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,283千円増加しております。
4. 平成26年9月8日に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使があり、発行済株式総数が304,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,583千円増加しております。
5. 平成26年9月30日に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使があり、発行済株式総数が92,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,308千円増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況
（平成20年10月29日定時株主総会決議）

第4回新株予約権		
	事業年度末現在 （平成26年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年9月30日）
新株予約権の数	230個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 324円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 324円（注） 資本組入額 162円（注）	同左 同左
新株予約権の行使の条件	<p>被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式を分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年12月6日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
(平成25年12月6日取締役会決議)

第5回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数	516個	318個(注3、4)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,032,000(注2)	636,000(注3、4)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 330円(注1、2)	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月25日 ~平成27年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 330円(注1、2) 資本組入額 165円(注1、2)	同左 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社は、本新株予約権の割当日後、下記イに掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{既発行普通株式数} + \\ & \qquad \qquad \qquad 1 \text{株当たりの時価} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \qquad \qquad \qquad \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \end{aligned}$$

イ 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

() 下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- () 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記八（ ）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は取得日の翌日以降にこれを適用する。
- ロ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ハ（ ）行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- () 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。
- () 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- 二 上記イの行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- () 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- () 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
2. 平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式を分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成26年9月8日に第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。
当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 304,000株 |
| (2) 増加した資本金 | 50,583千円 |
| (3) 増加した資本準備金 | 50,583千円 |
4. 平成26年9月30日に第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。
当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 92,000株 |
| (2) 増加した資本金の額 | 15,308千円 |
| (3) 増加した資本準備金の額 | 15,308千円 |
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月25日 (注)1	864	50,138	15,000	1,012,101	15,000	1,119,350
平成26年1月7日 (注)1	864	51,002	15,000	1,027,101	15,000	1,134,350
平成26年1月14日 (注)1	1,152	52,154	20,000	1,047,101	20,000	1,154,350
平成26年2月1日 (注)2	5,163,246	5,215,400	0	1,047,101	0	1,154,350
平成26年2月28日 (注)3	182,000	5,397,400	30,283	1,077,384	30,283	1,184,633

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会において株式分割(1株につき100株の割合をもって分割)を決議し、平成26年2月1日を効力発生日として株式分割を行いました。

分割前の発行済株式総数 52,154株

分割により増加する株式数 5,163,246株

分割後の発行済株式総数 5,215,400株

3. 新株予約権の行使による増加です。

4. 平成26年8月1日から平成26年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式総数が396,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ65,891千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	14	17	10	4	2,104	2,151	-
所有株式数 (単元)	-	1,018	1,519	25,428	408	40	25,558	53,971	300
所有株式数の 割合(%)	-	1.89	2.81	47.11	0.76	0.07	47.36	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タカトリ	奈良県橿原市新堂町313 - 1	2,157,800	39.97
奈良 彰 治	神奈川県横浜市港北区	826,700	15.31
O a kキャピタル株式会社	東京都港区赤坂 8 丁目10-24号	208,100	3.85
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町 4 - 38	138,000	2.55
本 間 春 雄	神奈川県横浜市都筑区	136,700	2.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目	101,600	1.88
伊 藤 正 敏	神奈川県藤沢市	85,500	1.58
奈 良 百合子	神奈川県横浜市港北区	84,000	1.55
株式会社S B I証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	72,800	1.34
永 井 千恵子	静岡県浜松市浜北区	35,500	0.65
計	-	3,846,700	71.26

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,397,100	53,971	-
単元未満株式	普通株式 300	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,397,400	-	-
総株主の議決権	-	53,971	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
(平成20年10月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年10月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議では300個ありますが、平成21年10月19日に230個を役員・従業員に付与しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

当期の配当につきましても、上記基本方針に基づき無配とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましても、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる開発体制を強化し、さらには、開発や製造、そして営業分野においてもワールドワイドなグローバル戦略の展開を図るための有効投資に備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
最高(円)	52,700	33,500	29,400	34,900	54,000 412
最低(円)	18,200	16,100	18,120	14,210	18,160 253

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものです。

2. 平成26年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	397	407	333	412	337	398
最低(円)	263	270	253	256	305	308

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		奈良 彰 治	昭和26年10月31日生	昭和50年4月 ミナトエレクトロニクス㈱入社 昭和54年7月 テラダイナ㈱入社 平成5年8月 ウインテスト(有)設立 代表取締役就任 平成7年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	826,700
取締役副社長	開発部担当	姜 輝	昭和43年5月28日生	平成4年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 平成9年11月 当社入社 平成17年8月 開発部副部長 平成19年8月 開発部長 平成21年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 平成21年11月 取締役開発部担当就任 平成24年8月 取締役副社長開発部担当就任(現任)	(注)3	6,800
専務取締役	CS推進部担当	樋口 真 康	昭和32年6月11日生	昭和54年3月 ㈱リコー入社 昭和55年5月 テラダイナ㈱入社 平成11年11月 アドバンステクノロジー㈱入社 平成14年5月 ピーイーアイジャパン㈱入社 平成15年7月 当社入社 マーケティング部長 平成15年10月 取締役マーケティング部長就任 平成16年8月 取締役マーケティング部長兼開発部長就任 平成16年10月 取締役開発、マーケティング担当就任 平成17年8月 取締役開発担当就任 平成17年10月 常務取締役開発、営業担当就任 平成21年10月 常務取締役就任 平成22年10月 専務取締役就任 平成25年2月 専務取締役CS推進部担当就任(現任)	(注)3	1,500
常務取締役	総務経理部・CSR室担当	岡本 隆	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 東洋信託銀行㈱(現三菱UFJ信託銀行㈱)入社 平成8年11月 同社市場金融部長 平成14年12月 UFJ信託銀行㈱人事部 部付部長 平成16年7月 UFJオフィスサービス㈱入社 平成17年8月 当社入社 CSR室長 平成17年10月 取締役CSR室長就任 平成18年10月 取締役CSR室長兼総務経理担当就任 平成21年7月 取締役総務経理部・CSR室担当就任 平成22年10月 常務取締役総務経理部・CSR室担当就任(現任)	(注)3	-
取締役		大西 正 純	昭和35年8月25日生	平成9年11月 ㈱タカトリ入社 平成15年4月 同社管理本部経理部長 平成16年10月 同社執行役員管理本部長兼経理部長 平成20年12月 同社取締役管理本部長兼経理部長就任 平成25年7月 同社取締役管理本部長就任 平成25年10月 当社取締役就任(現任) 平成26年9月 同社取締役生産調達本部長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		金田一 喜代美	昭和37年11月20日生	昭和63年9月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年5月 税理士登録 平成3年6月 石井公認会計士事務所入所 平成13年10月 当社常勤監査役就任(現任) 平成20年8月 平安レイサービス㈱ 非常勤監査役就任(現任)	(注)4	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 山一証券(株)入社 平成9年10月 (株)関配入社 平成10年4月 富士証券(株)入社 平成12年10月 合併によりみずほ証券(株)へ移籍 平成13年3月 HSBC証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式上場コンサルタントとして独立 平成15年7月 (有)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成15年10月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成20年1月 (株)オールエイジ 監査役就任(現任)	(注)4	2,400
監査役		根岸 功生	昭和33年3月7日生	昭和59年9月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成3年6月 ヘルツ(株)入社 平成10年9月 (株)プライムシステム入社 平成12年6月 根岸公認会計士事務所開設 平成16年9月 シティア公認会計士共同事務所開設(現職) 平成16年11月 税理士登録 根岸功生税理士事務所開設(現職) 平成20年10月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 イーター電機工業(株) 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
計						837,700

- (注) 1. 大西正純氏は社外取締役であります。
2. 金田一喜代美氏、大山亨氏及び根岸功生氏は社外監査役であります。
3. 平成25年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するという経営方針を実現するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しております。平成26年10月29日現在、取締役は5名（内社外取締役1名）、監査役は3名（内社外監査役3名）であります。

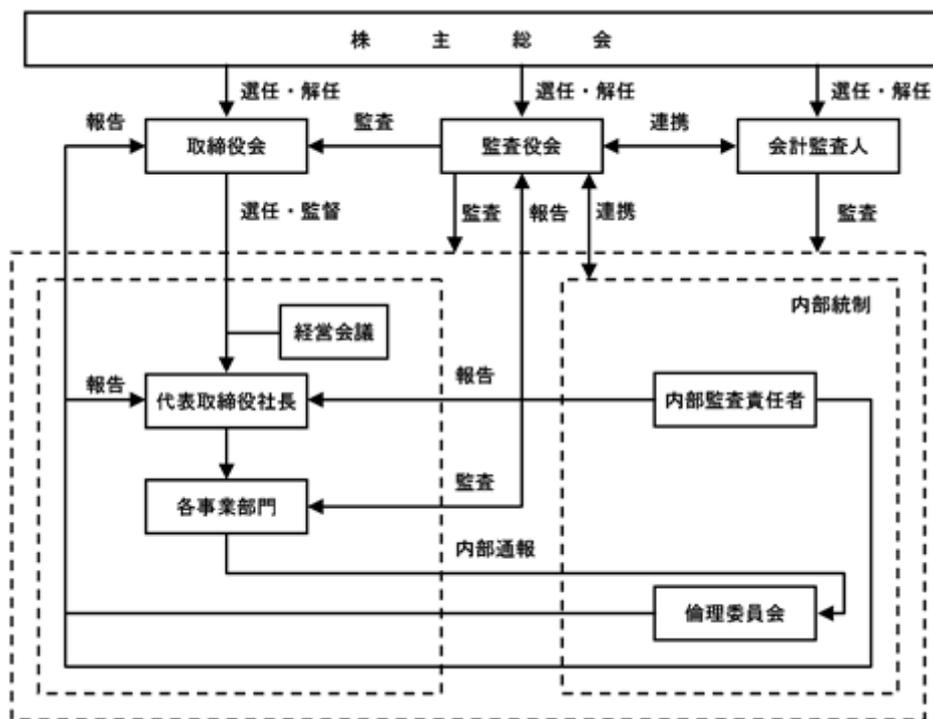
取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、監査機関として監査役会を設置しております。さらに、内部統制管理機能を併せ持つ機関としてCSR室を設置し、担当取締役を内部監査責任者に任命するとともに、当社倫理指針と法令の遵守を徹底させるための倫理委員会を設けております。

なお、当社はファブレスの経営体制であり、会社規模が比較的小さいため、内部統制の担当人員には限りがあるため、監査、監督、報告の独立性を確保したうえで担当、責任者を兼任させています。

当社は、業界事情及び社内事情に精通した取締役による、迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を相互に監督し、経営チェック機能の充実に努めております。

また、それぞれの経験、職見、専門知識を活かした監査ができる社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

なお、当社の機関・内部統制の関係は、下図のとおりであります。



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、計5名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。また監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

経営会議は、原則、代表取締役社長、及び社外取締役を除く取締役3名、並びに関連部室長等により構成されております。毎週開催されている当該会議では、個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署単位での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

- a．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 倫理指針を制定するとともに監査役による倫理委員会を設置し、取締役及び従業員の法令及び定款の遵守監視を全社で実施しております。また、遵守に疑義のある行為については内部通報制度を導入し、通報状況及びその内容を経営会議に報告できる体制となっております。
 - 2) コンプライアンス体制を構築し、CSR室をコンプライアンス担当部門、当室担当取締役を統括責任者に任命しております。
 - 3) CSR室は、取締役及び従業員に法令及び定款並びに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の向上を推進しています。
 - 4) コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無については、CSR室担当取締役を内部監査責任者に任命し、監査役会と連携、協力のもと、監査計画に基づき内部監査を実施しています。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記載または記録し、適切に保存及び管理しています。
 - 2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるようになっております。
- c．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定します。
 - 2) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定します。
 - 3) 取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っています。

各取締役は、取締役会に月次業績を報告し、取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行います。
 - 4) 取締役会の決定を補完するために、代表取締役社長、取締役及び経営会議の選出者による経営会議を原則として毎週1回開催し、経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握を行い、全取締役の情報共有及び迅速な判断を経営に反映するとともに具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各業務を展開しています。
 - 5) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っています。
- d．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現在子会社を所有しておらず、当該体制の整備を行っておりません。
- e．監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項

当社は監査役以外に内部監査担当部門を設置しており、当面は監査役の補助スタッフをおきませんが、監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当部門の従業員を専任者として指名することが出来ます。

f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員は監査役の要請に応じて、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、必要な報告及び情報提供を行っています。
- 2) 監査役は、重要な会議に出席し、経営上の重要事項について適時情報の提供を受けるとともに、意見を述べるすることができます。
- 3) 監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者と協議または意見交換を行います。

g. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用しています。

h. 反社会的勢力を排除するための体制

- 1) 当社は倫理指針において、「反社会的勢力に対する指針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを定め、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組みます。
- 2) 万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、コンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して適切な処理をいたします。

八. リスク管理体制の整備状況

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び内部統制の統括を目的として、専務取締役をリスク管理統括責任者に任命し、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、不祥事の予防・早期発見のためのリスクの洗い出し、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案体制の構築を進めています。

同時にリスク管理規程に基づいて、代表取締役社長を委員長、各部室長を委員とする組織横断的なリスク管理委員会を設置し、定期的に開催することを通してリスクの抽出、対策の立案、対策実施の状況の把握及び教育・啓蒙活動等により、リスク管理の徹底を図ってまいります。

上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部室が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。

なお、法的リスクについては、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを適宜受け対応しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織としてCSR室を設置し、同室の内部監査責任者（1名）が、年間の監査計画に基づき、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記のほか、環境マネジメントシステム国際規格ISO14001（2004年度版）に基づく定期的な内部監査も実施しております。

監査役監査については、監査役会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の社外監査役により実施されております。各監査役は、取締役の職務遂行並びに当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会に出席するほか、代表取締役社長と適宜会合を設け意見交換を行うとともに、各部門への聴取、往査などにより、取締役の職務遂行並びに当社の業務内容監査を実施しております。また、監査役は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

また、会計監査については、有限責任監査法人トーマツから四半期毎にレビュー、または監査を受けております。

上記の内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

平成25年10月24日開催の定時株主総会において新たに選任された社外取締役の大西正純氏は、管理、経理の知見、経験により、当社の経営体制と経営監督機能を高めていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は株式会社タカトリの取締役であり、同社は当社の筆頭株主ですが、当社との取引は小額、かつ限定的なものであるとともに、同氏個人と当社は直接利害関係を有するものではありません。

次に、当社では監査役全員が社外監査役で社外からのチェック機能を果たしており、監査役の監査体制が経営監視機能として適当であると考えております。このため当社は、豊富な事業会社での役員経験や財務及び会計に関する実務知識並びにこれらに基づく高い見識を有している方を社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な監査が出来るものと考えております。

当社と社外監査役との間には、平成26年7月31日現在、金田一喜代美氏は当社株式を300株、大山亨氏は2,400株をそれぞれ保有しておりますが、当社とはその他の人的、または取引関係等の直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役は取締役会に出席するほか、代表取締役社長との会合で意見の交換を行い、適宜各部門の往査を実施し、監査の充実を図っております。

さらに、社外監査役は会計監査人、内部監査及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するため独立性に関する基準又は方針は明確に定めておりませんが、東京証券取引所等の定める独立性に関する基準を参考にしており、当該社外取締役1名を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査については当監査法人が年間の監査計画に従い、監査を実施しております。会計監査人は、監査役会より監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。継続監査年数については、7年を越えていないため記載を省略しております。なお、当社の会計監査業務執行者、並びに会計監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

指定有限責任社員・業務執行社員 : 井上隆司、上田雅也
 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士1名、その他5名

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,700	35,700	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,660	6,660	-	-	-	4
計	42,360	42,360	-	-	-	8

(注) 上記社外役員は、社外取締役1名と社外監査役3名に対する報酬額であります。なお、社外取締役に付きましては無報酬であります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会において決議されたそれぞれの報酬総額の年度限度額の範囲内で、各取締役については株主総会後の取締役会にて決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

当社定款における定め概要

イ．取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし本規定に基づいた損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

ア．自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ミナトエレクトロニクス株式会社	355,000	17,750	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,200	-	10,200	-
計	10,200	-	10,200	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査時間及び監査内容等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	459,267	287,975
受取手形	4,441	-
売掛金	45,178	177,001
商品及び製品	29,954	25,395
仕掛品	204,106	252,056
原材料及び貯蔵品	1,055	1,376
その他	92,901	27,628
流動資産合計	836,905	771,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	4,898	5,956
建物(純額)	6,332	5,274
車両運搬具	12,835	8,885
減価償却累計額	12,410	8,707
車両運搬具(純額)	424	177
工具、器具及び備品	159,951	176,115
減価償却累計額	149,668	158,355
工具、器具及び備品(純額)	10,282	17,760
有形固定資産合計	17,039	23,212
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	83	257
無形固定資産合計	441	615
投資その他の資産		
投資有価証券	17,750	-
長期前払費用	3,895	2,177
保険積立金	28,851	-
その他	14,135	14,045
投資その他の資産合計	64,632	16,223
固定資産合計	82,113	40,051
資産合計	919,019	811,485

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,507	18,114
1年内返済予定の長期借入金	18,468	18,468
未払金	6,231	8,824
未払費用	4,403	4,673
未払法人税等	2,967	3,490
前受金	71,793	-
預り金	3,326	3,002
賞与引当金	1,769	1,577
製品保証引当金	165	2,378
流動負債合計	175,633	60,529
固定負債		
長期借入金	87,011	138,543
繰延税金負債	1,030	847
資産除去債務	5,590	5,672
固定負債合計	93,631	145,063
負債合計	269,265	205,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	1,077,384
資本剰余金		
資本準備金	1,104,350	1,184,633
資本剰余金合計	1,104,350	1,184,633
利益剰余金		
利益準備金	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金	40,000	40,000
製品保証積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	1,561,356	1,775,756
利益剰余金合計	1,447,845	1,662,245
株主資本合計	653,606	599,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,100	-
評価・換算差額等合計	7,100	-
新株予約権	3,247	6,120
純資産合計	649,754	605,893
負債純資産合計	919,019	811,485

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	135,151	402,791
売上原価		
製品期首たな卸高	26,023	29,954
当期製品製造原価	153,278	281,897
合計	179,302	311,852
製品期末たな卸高	29,954	25,395
製品売上原価	1 149,347	1 286,456
売上総利益又は売上総損失()	14,196	116,334
販売費及び一般管理費	2, 3 373,784	2, 3 333,526
営業損失()	387,981	217,192
営業外収益		
受取利息	220	205
為替差益	5,076	-
保険解約返戻金	475	10,744
その他	1	512
営業外収益合計	5,773	11,462
営業外費用		
支払利息	2,026	2,105
支払手数料	642	962
資金調達費用	-	3,335
その他	21	142
営業外費用合計	2,689	6,545
経常損失()	384,896	212,275
特別損失		
固定資産売却損	-	4 56
投資有価証券売却損	55	1,301
特別損失合計	55	1,357
税引前当期純損失()	384,952	213,632
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	215	182
法人税等合計	734	767
当期純損失()	385,686	214,400

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,046	3.8	2,856	0.9
労務費		-	-	-	-
外注加工費		126,435	96.1	323,140	97.5
経費		143	0.1	5,437	1.6
当期総製造費用		131,625	100.0	331,434	100.0
期首仕掛品たな卸高		227,732		204,106	
合計		359,357		535,540	
期末仕掛品たな卸高	204,106		252,056		
他勘定振替高	2	1,972		1,586	
当期製品製造原価		153,278		281,897	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
運賃荷造費(千円)	1,143	2,920
保守修繕費(千円)	1,311	205
製品保証引当金繰入額(千円)	2,858	2,228

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
工具器具備品(千円)	848	283
その他(千円)	1,123	1,303
合計(千円)	1,972	1,586

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	997,101	1,104,350	1,104,350	13,511	40,000	60,000	1,175,669	1,062,158	1,039,292
当期変動額									
当期純損失（ ）							385,686	385,686	385,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	385,686	385,686	385,686
当期末残高	997,101	1,104,350	1,104,350	13,511	40,000	60,000	1,561,356	1,447,845	653,606

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,534	7,534	3,247	1,035,006
当期変動額				
当期純損失（ ）				385,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	434	434		434
当期変動額合計	434	434	-	385,252
当期末残高	7,100	7,100	3,247	649,754

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	997,101	1,104,350	1,104,350	13,511	40,000	60,000	1,561,356	1,447,845	653,606
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	30,283	30,283	30,283						60,566
転換社債型新株予約権付社債の転換	50,000	50,000	50,000						100,000
当期純損失（ ）							214,400	214,400	214,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	80,283	80,283	80,283				214,400	214,400	53,833
当期末残高	1,077,384	1,184,633	1,184,633	13,511	40,000	60,000	1,775,756	1,662,245	599,772

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,100	7,100	3,247	649,754
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				60,566
転換社債型新株予約権付社債の転換				100,000
当期純損失（ ）				214,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,100	7,100	2,872	9,972
当期変動額合計	7,100	7,100	2,872	43,861
当期末残高	-	-	6,120	605,893

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	384,952	213,632
減価償却費	13,007	10,807
長期前払費用償却額	2,522	1,255
賞与引当金の増減額(は減少)	369	192
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,582	2,212
受取利息及び受取配当金	220	205
投資有価証券売却損益(は益)	55	1,301
支払利息	2,026	2,105
為替差損益(は益)	5,094	97
有形固定資産売却損益(は益)	-	56
保険解約返戻金	-	10,533
前渡金の増減額(は増加)	7,384	-
前払費用の増減額(は増加)	1,117	669
売上債権の増減額(は増加)	386,498	127,381
たな卸資産の増減額(は増加)	19,954	43,712
仕入債務の増減額(は減少)	63,493	48,393
前受金の増減額(は減少)	53,408	71,793
未収消費税等の増減額(は増加)	20,457	8,802
未払消費税等の増減額(は減少)	13,573	-
その他	197	3,296
小計	115,182	485,240
利息及び配当金の受取額	125	278
利息の支払額	1,993	2,074
法人税等の支払額	975	964
法人税等の還付額	36	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,375	487,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	100,000
定期預金の払戻による収入	400,000	300,000
短期貸付けによる支出	65,000	39,000
短期貸付金の回収による収入	-	95,000
投資有価証券の売却による収入	147	23,539
有形固定資産の取得による支出	1,580	17,030
有形固定資産の売却による収入	-	100
無形固定資産の取得による支出	-	275
敷金の回収による収入	-	90
保険積立金の解約による収入	-	45,100
その他の支出	5,715	5,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,147	301,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	70,000
長期借入金の返済による支出	18,468	18,468
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	100,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	60,060
新株予約権の発行による収入	-	3,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,468	214,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,094	97
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,853	28,708
現金及び現金同等物の期首残高	132,413	159,267
現金及び現金同等物の期末残高	1 159,267	1 187,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「短期貸付金」、「前払費用」及び「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「短期貸付金」に表示していた65,000千円、「前払費用」に表示していた4,152千円及び「未収消費税等」に表示していた20,457千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。また、「敷金」に表示していた14,135千円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
	62,910千円	34,061千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
役員報酬	46,441千円	42,360千円
給与手当	60,375	36,142
賞与	11,008	7,327
賞与引当金繰入額	674	668
法定福利費	16,350	11,829
減価償却費	7,869	6,797
旅費交通費	24,421	11,469
研究開発費	130,832	155,083

3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	130,832千円	155,083千円

4. 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	56千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,274	-	-	49,274
合計	49,274	-	-	49,274

2. 新株予約権の内容

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
合計		-	-	-	-	3,247

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,274	5,348,126	-	5,397,400
合計	49,274	5,348,126	-	5,397,400

- (注) 1. 新株予約権（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）全ての権利行使により、発行済株式総数が2,880株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。
2. 当社は平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会において、平成26年2月1日（土）を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに1単元の数をも100株とする単元株制度を採用しました。株式分割により発行済株式の総数は5,163,246株増加しております。
3. 平成26年2月28日に新株予約権（第5回新株予約権）の一部について権利行使があり、発行済株式総数が182,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,283千円増加しております。

2. 新株予約権の内容

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 平成25年12月6日 取締役会決議	普通株式	-	2,880	2,880	-	-
第5回新株予約権 平成25年12月6日 取締役会決議	普通株式	-	1,214,000	182,000	1,032,000	2,872
合計		-	-	-	-	6,120

(注) 第5回新株予約権の当事業年度の増加は新株予約権の発行及び株式分割によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	459,267千円	287,975千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	100,000
現金及び現金同等物	159,267	187,975

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換		
転換による資本金増加額	-	50,000
転換による資本準備金増加額	-	50,000
転換による社債の減少額	-	100,000

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後5年であります。このうち一部は、変動金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引先相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

未払金について、一部に外貨建て取引がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち63.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	459,267	459,267	-
(2) 売掛金	45,178	45,178	-
資産計	504,445	504,445	-
(1) 買掛金	66,507	66,507	-
(2) 未払金	6,231	6,231	-
(3) 長期借入金()	105,479	105,479	-
負債計	178,218	178,218	-

()長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当事業年度（平成26年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	287,975	287,975	-
(2) 売掛金	177,001	177,001	-
資産計	464,976	464,976	-
(1) 買掛金	18,114	18,114	-
(2) 未払金	8,824	8,824	-
(3) 長期借入金()	157,011	157,011	-
負債計	183,950	183,950	-

()長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	459,267	-	-	-
売掛金	45,178	-	-	-
合計	504,445	-	-	-

当事業年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	287,975	-	-	-
売掛金	177,001	-	-	-
合計	464,976	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,468	18,468	18,468	18,468	18,468	13,139
合計	18,468	18,468	18,468	18,468	18,468	13,139

当事業年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,468	88,468	18,468	18,468	13,139	-
合計	18,468	88,468	18,468	18,468	13,139	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
 前事業年度(平成25年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17,750	24,850	7,100
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,750	24,850	7,100
合計		17,750	24,850	7,100

当事業年度(平成26年7月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	147	-	55
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	147	-	55

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	23,548	-	1,301
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	23,548	-	1,301

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 23,000株
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年10月19日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年2月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	23,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	23,000

(注) 平成26年2月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	324
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	14,121

(注) 権利行使価格については、平成26年2月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	73,426千円	73,045千円
未払事業税	762	965
賞与引当金	666	598
製品保証引当金	62	902
減価償却の償却限度超過額	841	662
投資有価証券	60,438	-
繰越欠損金	581,098	666,895
その他	2,534	2,767
繰延税金資産小計	719,829	745,839
評価性引当額	719,829	745,839
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
建物	1,030	847
繰延税金負債合計	1,030	847
繰延税金資産(負債)の純額	1,030	847

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.58%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は半導体検査装置の貸与、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
37,025	98,125	135,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ProbeLeader Co., Ltd.	98,125	半導体検査装置事業

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
207,449	195,341	402,791

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ProbeLeader Co., Ltd.	194,914	半導体検査装置事業
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	104,200	半導体検査装置事業
サンケン電気株式会社	41,354	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接16.8	-	債務被保証（注）2.	105,479	-	-

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接15.3	-	債務被保証（注）2.	87,011	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役社長 奈良彰治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）		当事業年度 （自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）	
1株当たり純資産額	131円20銭	1株当たり純資産額	111円12銭
1株当たり当期純損失	78円27銭	1株当たり当期純損失	41円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2．当社は平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産並びに当期純損失を算定しております。

3．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）	当事業年度 （自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）
1株当たり当期純損失		
当期純損失（千円）	385,686	214,400
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	385,686	214,400
期中平均株式数（株）	4,927,400	5,173,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数230個）	新株予約権2種類（新株予約権の数746個）

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

1．平成26年9月8日に第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 304,000株 |
| (2) 行使新株予約権個数 | 152個 |
| (3) 行使価額総額 | 100,320千円 |
| (4) 増加した資本金の額 | 50,583千円 |
| (5) 増加した資本準備金の額 | 50,583千円 |

2．平成26年9月30日に第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 92,000株 |
| (2) 行使新株予約権個数 | 46個 |
| (3) 行使価額総額 | 30,360千円 |
| (4) 増加した資本金の額 | 15,308千円 |
| (5) 増加した資本準備金の額 | 15,308千円 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,231	-	-	11,231	5,956	1,057	5,274
車両運搬具	12,835	-	3,950	8,885	8,707	95	177
工具、器具及び備品	159,951	17,030	865	176,115	158,355	9,509	17,760
建設仮勘定	-	477	477	-	-	-	-
有形固定資産計	184,017	17,507	5,292	196,232	173,019	10,662	23,212
無形固定資産							
電話加入権	358	-	-	358	-	-	358
ソフトウェア	32,142	275	-	32,418	32,161	101	257
無形固定資産計	32,501	275	-	32,776	32,161	101	615
長期前払費用	25,738	-	-	25,738	23,560	1,717	2,177

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 工具器具備品 開発ツール 17,030千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 車両運搬具 3,950千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成25年12月24日				無担保社債	平成28年12月22日
合計						

(注) 1. 当該社債は平成26年1月14日までに全ての新株予約権の権利行使が行われております。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	無償	347	100,000	100,000	100	自平成25年12月25日 至平成28年12月22日	(注1)

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 平成26年2月1日付をもって1株を100株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しています。

3. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,468	18,468	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,011	138,543	1.4	平成27年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	105,479	157,011	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	88,468	18,468	18,468	13,139

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,769	1,577	1,769	-	1,577
製品保証引当金	165	2,378	15	150	2,378

(注) 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、販売済製品に対して将来発生が見込まれるサポート費用等の計上額のうち、不使用による取崩額です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		181
預金	当座預金	50,274
	普通預金	137,519
	外貨普通預金	-
	定期預金	100,000
小計		287,794
合計		287,975

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	112,536
ProbeLeader Co., Ltd.	52,102
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,718
みずほ信託銀行株式会社	4,148
ラピスセミコンダクタ宮崎株式会社	1,155
その他	1,341
合計	177,001

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
45,178	417,704	285,881	177,001	61.8	97.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品名	金額(千円)
FPDドライバIC自動検査装置	25,395
合計	25,395

ニ．仕掛品

品名	金額(千円)
テストパッケージ用電子部品等	252,056
合計	252,056

ホ．原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
電子部品	1,376
合計	1,376

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
応用電機株式会社	16,683
株式会社サン・エクスプレス	965
東邦電子株式会社	368
エルゴ電子株式会社	75
住友電工テクニカルソリューションズ株式会社	11
その他	9
合計	18,114

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	51,741	58,949	96,501	402,791
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	64,700	146,787	206,233	213,632
四半期(当期)純損失金額()(千円)	64,908	147,197	206,846	214,400
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	13.17	29.55	40.51	41.45

(注) 当社は、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純損失金額は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	13.17	16.39	11.15	1.40

(注) 当社は、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純損失金額は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条1項の規程による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度（第20期）（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）平成25年10月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第20期）（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）平成25年10月25日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
平成26年4月28日関東財務局長に提出。
当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。
平成26年7月29日関東財務局長に提出。
当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出。
平成26年9月19日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）に基づき提出。
- (4) 四半期報告書及びその確認書
第21期第1四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）平成25年12月12日関東財務局長に提出。
第21期第2四半期（自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日）平成26年3月14日関東財務局長に提出。
第21期第3四半期（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）平成26年6月13日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当（社債発行）平成25年12月6日関東財務局長に提出。
第三者割当（新株予約権発行）平成25年12月6日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年12月6日に提出した第三者割当（社債発行）に係る有価証券届出書の訂正届出書、平成25年12月12日関東財務局長に提出。
平成25年12月6日に提出した第三者割当（新株予約権発行）に係る有価証券届出書の訂正届出書、平成25年12月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月28日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウインテスト株式会社が平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。